

阿久根市子ども読書活動推進計画

(第3次)

令和3年6月

阿久根市教育委員会

第 1 章 第 3 次推進計画策定に当たって ----- 1

- I 策定の趣旨
- II 計画の位置付け
- III 計画の期間

第 2 章 第 2 次計画期間(平成 30 年度～令和 2 年度)における取組と課題 --- 2

- I 主な取組と成果
- II 第 2 次計画期間における課題と背景

第 3 章 基本的な考え方 ----- 5

- I 目標
- II 目指す読書活動の姿
- III 基本方針

第 4 章 読書活動推進の方策 ----- 7

- I 発達段階に応じた取組 ----- 7
- II 家庭における子ども読書活動の推進 ----- 8
 - 1 「1 日 20 分読書」運動の推進
 - 2 「読書の日」, 「読書の時間」, 「ノーテレビデー」の設定
 - 3 家庭への支援
- III 地域における子どもの読書活動の推進 ----- 9
 - 1 市立図書館
 - 2 民間団体等への支援
- IV 学校等における子どもの読書活動の推進 ----- 12
 - 1 幼稚園・保育所等における取組
 - 2 学校における取組
- V 子どもの読書への関心を高める取組 ----- 15
- VI 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進 ----- 17
 - 1 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
 - 2 学校, 図書館, 民間団体等における各種情報の収集・提供
 - 3 学校, 民間団体及び個人における優れた取組の奨励

第 5 章 推進体制の整備 ----- 17

- 1 子どもの読書活動の推進体制の整備
- 2 地方公共団体における連携・協力体制の整備
- 3 各種団体等との連携・協力の促進

第1章 推進計画（第3次）策定に当たって

I 策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）です。そのため、全ての子どもがあらゆる機会と場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。

本市における子どもの読書活動については、平成18年に「阿久根市子ども読書推進計画(第1次)」を、平成30年に「阿久根市子ども読書推進計画(第2次)」を策定し、あらゆる機会において自主的に読書活動が行われ、子どもから大人へ生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校が一体となり、子どもの読書活動の推進と読書環境の整備に取り組んできました。

このような取組の結果、学校における朝の読書や図書館等での読み聞かせ会、読書ボランティアグループの活動等、子どもを取り巻く読書環境が充実し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくこうとする気運の高まりが見られます。

しかしながら、依然として学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが進む傾向がみられ、乳幼児期からの読書習慣の形成は重要な課題となっています。また、本市でも、スマートフォンをはじめ、インターネット接続機器の利用状況は増加しており、スマートフォンの利用と読書の関係についても、今後留意する必要があります。

本市では、平成30年に策定された「鹿児島県子ども読書活動推進計画」を基本とし、第2次計画期間の取組の成果と課題を踏まえて、子どもの読書活動が一層推進されるよう、ここに「阿久根市子ども読書活動推進計画（第3次）」（以下「本計画」という。）を策定します。

II 計画の位置付け

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進と状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「阿久根市教育振興基本計画」においては、基本目標の実現に向けた「方向性3 教育環境の充実」の中に、「子供の読書活動の推進」として位置付けられています。

III 計画の期間

本計画の実施期間は、令和3年度からおおむね5年間とします。

第2章 第2次計画期間(平成30年度～令和2年度)における取組と課題

I 主な取組と成果

1 家庭・地域における取組と成果

ア 乳幼児健診の機会に行うブックスタート事業や幼児サークルでの本の読み聞かせ等を行う子育て支援事業を実施し、幼児期から本に親しむ機会の充実を図りました。

イ 「本に親しむつどい」など、読書活動を推進する図書館まつりを充実させました。（講演会、紙芝居の読み聞かせ、読書感想文発表、古本無料配布、パネル展示等）

【「本に親しむつどい」参加者推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加者数	200名	180名	450名

ウ バンビ号（移動図書館車）を配備し、図書館・図書室から離れた地域や小学校、事業所等、身近な所まで、図書を届ける巡回貸出や巡回文庫の充実を図りました。

エ 市立図書館では、定期的なバンビ教室（読み聞かせ会）や映画教室を実施し、読み聞かせの機会の充実を図りました。

【参加者推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
バンビ教室	173名	117名	133名
映画教室	220名	158名	121名

オ 市立図書館職員による小学校や児童クラブでの緑陰読書会、莫祢ゴールド創世塾生による読み聞かせ会（語りべ派遣事業）を実施し、読み聞かせの充実を図りました。

カ 市立図書館の施設見学や職場体験学習、教職員研修を受け入れ、図書館業務に対する理解促進と身近に図書館を体験する機会を提供しています。

キ 市立図書館では、「子ども読書の日」や読書週間に合わせ、「7冊貸出」の取組や学校の読書週間に制作された作品を展示する「小・中学校読書活動展覧会」等を実施することで、地域全体で読書活動を推進する機運を高めるようにしています。

2 学校等における取組と成果

ア すべての小・中学校が、全校一斉読書（朝読書を含む）を週時程に位置付けて、回数・時間・方法を工夫した取組を行っています。

イ 本市は、すべての小・中学校に学校図書館担当職員（いわゆる学校司書）を配置しており、読書指導担当職員と連携し、読み聞かせや読書週間の取組など、読書活動の推進に取り組んでいます。

II 第2次計画期間における課題と背景

1 家庭・地域における課題と背景

ア 乳幼児とその保護者を対象に、絵本ガイドと絵本を配布する「ブックスタート」事業の実施や読書グループの活動などにより、子育てにおける読み聞かせやその後の読書習慣の形成が大切であるとの認識が浸透しつつあります。

今後も、乳幼児期における読み聞かせ等の重要性について学ぶ機会を提供したり、保護者向けの研修会等の充実を図ったりしながら、家庭への支援を推進する必要があります。

イ 夏休みの縁陰読書会、図書館見学、職場体験学習、教員の研修など、図書館と学校との連携は図られていますが、学校図書館との連携はバンビ号（移動図書館）や学校文庫など、本の貸し借りが中心となっています。

このことから、市立図書館と学校図書館が相互の連携を図り、蔵書検索や管理、読書活動の充実に向け、積極的な研修や情報交換を行う必要があります。

ウ スマートフォン等、インターネットに接続可能な機器の普及で活字離れが進むなど、読書に充てる時間の減少が見られます。

【インターネットに接続可能な機器所有者割合】（インターネット利用等に関する調査から）

	平成27年度	令和2年度
小学生	48.7%	42.1%
中学生	72.7%	80.9%

【普段の読書時間の割合（小学生）】（全国学力・学習状況調査から）

	2時間以上	1時間以上 2時間未満	30分以上 1時間未満	10分以上 30分未満	10分未満	全く しない
平成29年度	3.9%	3.9%	22.4%	32.9%	13.2%	23.0%
平成30年度	7.2%	10.5%	19.0%	26.8%	21.6%	15.0%
令和元年度	5.1%	11.0%	25.0%	30.9%	14.7%	13.2%

【普段の読書時間の割合（中学生）】（全国学力・学習状況調査から）

	2時間以上	1時間以上 2時間未満	30分以上 1時間未満	10分以上 30分未満	10分未満	全く しない
平成29年度	7.0%	11.5%	18.5%	31.6%	7.0%	24.2%
平成30年度	8.6%	12.1%	18.6%	27.1%	14.3%	19.3%
令和元年度	5.2%	14.2%	19.4%	29.1%	11.2%	20.9%

2 学校における課題と背景

ア 学校図書館図書標準については、文部科学省において、「学校図書館図書整備5か年計画」が策定されており、本市においてもこの整備計画に則り、整備を進めています。小・中学校の学校図書館の蔵書は、多くの学校が、学校図書館図書標準に達していますが、今後とも、すべての小・中学校において、学校図書館図書標準に達するよう整備を進めていく必要があります。

イ 本市では、すべての小・中学校に学校図書館担当職員が配置されています。各学校では読書指導を担当する職員がいますが、授業等があるため、学校図書館における実務上の管理・運営は困難な状況です。

管理・運営業務の円滑化による活用状況向上のため、本市では今後も、学校図書館担当職員配置の維持に努める必要があります。

ウ 読書量としての読書冊数は、学年が上がるにつれて減少していますが、1冊当たりの文字量や書かれている内容を考えると、読書冊数の多寡を問うばかりではなく、成長に応じた読書の質の変化に目を向けていく必要があります。

各学校では、児童生徒の成長に応じた図書の紹介や読書の方法に配慮するとともに、1日20分程度の読書が習慣化し生活の一部となるよう、読書活動の啓発に力を入れていく必要があります。

【学年ごとの年間の平均読書冊数（令和元年度）】

	小2	小4	小6	中2
平均冊数	217冊	193冊	141冊	68冊

エ 小・中学校とともに、不読率の割合は減少傾向にありますが、その解消は引き続き課題となっています。

情報通信端末等を通して、以前よりも子どもたちが本以外の多様なメディアに触れる機会が多くなった現在、読書に慣れ親しんでいない子どもたちが自然に本を手に取る機会は減少しており、学校教育の中でそのような機会を意図的に設定する必要性は、さらに高まっています。

今後は、学校図書館担当職員と各校の読書指導担当教員との連携をさらに進め、授業での図書館資料の活用、委員会活動の充実、PTAとの連携、読書活動の取組の充実等を通して、子どもたちと本との出会いを積極的に仕掛ける必要があります。

【不読率の割合】（全国学力・学習状況調査から）

	阿久根市		県		全国	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生
平成29年度	23.0%	24.2%	15.2%	27.0%	20.5%	35.6%
平成30年度	15.0%	19.3%	13.9%	23.7%	18.7%	32.9%
令和元年度	13.2%	20.9%	12.6%	23.7%	18.7%	34.8%

※ 不読率…「平日、学校の授業時間以外にどのくらいの時間読書をしますか。」との質問に対し、「まったく読まない」と答えた児童生徒の割合

第3章 基本的な考え方

I 目標

子どもが、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、読書環境の充実に取り組んでいくことが必要です。

第2次推進計画では、子どもの読書機会の提供や読書活動推進のための人材育成、保護者等への支援を図りながら、家庭、地域、学校等における読書活動を推進するとともに、それぞれの役割を明確にしつつ、相互に連携しながら社会全体で読書活動を充実させ、読書環境を整備していくことに取り組んできました。

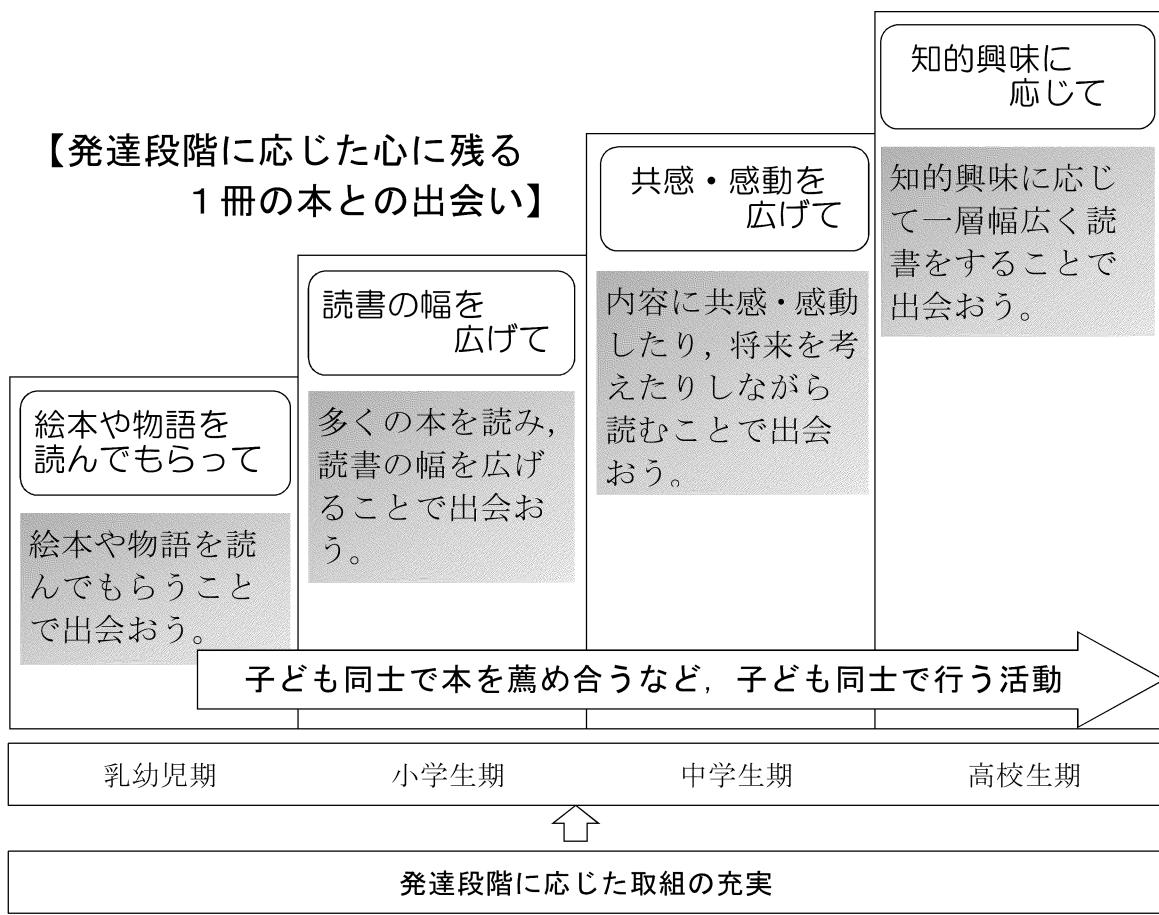
そこで、本計画でも、これらの基本的な考え方を受け継ぎ、更なる改善充実を図ることをめざし、次のように目標を設定します。

阿久根市の全ての子どもが読書の楽しみを知り、自ら本に親しむ環境づくりを推進する。

II 目指す読書活動の姿

子どもが、自ら本を取り、読書の楽しみを知り、読書を生涯にわたる習慣とできるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、その成長に合わせた読書活動を推進することが重要です。

本市においては、「1日20分読書」運動を通して「心に残る1冊の本」と出会えるように取り組み、読書活動を推進していくこととします。



※ 県読書活動推進計画より引用

III 基本方針

子どもが、自ら本を読む習慣を身に付けるためには、家庭、地域、学校等の社会全体で読書活動に取り組むことが重要です。三者がそれぞれの役割を果たし、相互に連携し協力していくことで、子どもたちが数多くの本と出会い、読書の楽しさを知るとともに、成長に合わせた読書活動を展開して、生涯にわたる読書習慣へつなげていきます。

本市では、国・県の基本方針及び推進計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、家庭、地域、学校等における「1日20分読書」運動を展開し、そのために、次の6つの方針を柱に運動を推進していきます。

- | |
|-------------------------|
| I 発達段階に応じた取組 |
| II 家庭における子ども読書活動の推進 |
| III 地域における子ども読書活動の推進 |
| IV 学校等における子ども読書活動の推進 |
| V 子どもの読書への関心を高める取組 |
| VI 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進 |

第4章 読書活動推進のための方策

阿久根市のすべての子どもが、読書の楽しみを知り、自ら本を手に取って、主体的な読書習慣を身に付ける環境づくりを推進するため、基本方針で掲げた6つの柱に沿ってそれぞれの施策を定め、具体的に取り組んでいくこととします。

I 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を親しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。家庭・地域・学校においては、次のような発達段階ごとの特徴が指摘されていることを踏まえ、取組を進める必要があります。また、学校種間の接続期に子どもが読書から遠ざからないようにすることも大切です。

時期	発達段階ごとの特徴	取組
乳幼児期	乳幼児期には、周りの大人から言葉をかけてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語に興味を示すようになる。さらに、様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。	<ul style="list-style-type: none">保護者による読み聞かせブックスタート事業や幼児サークルでの本の読み聞かせバンビ教室の実施（読み聞かせ会）
小学生期（低学年）	低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。	<p>以下の内容には、小学生期から高校生期まで、発達段階に応じて本の分野（文学・歴史・科学・芸術等）やジャンル（小説・記録・説明・批評等）を広げながら取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none">教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ
小学生期（中学年）	中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもと、そうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。	<ul style="list-style-type: none">音読の推進一斉読書の時間の設定推薦図書コーナーの実施

小学生期 (高学年)	<p>高学年では、本の選択ができる始め、その良さを味わうができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定 ・ 担任や学校司書等によるお勧めの本の紹介 ・ 家庭における読書の習慣化
中学生期	<p>多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり読書を将来に役立てようとするようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等による図書館を利用した「調べ学習」 ・ 児童生徒が図書館を利用するためのオリエンテーションの実施
高校生期	<p>読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じて一層幅広く、多様な読書ができるようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書会、ペア読書、ブックトーク、アニメーション、書評合戦（ビブリオバトル）、ポップつくり 等 ・ 読書推進活動（図書館まつり等）への参加

※ 発達段階ごとの特徴は、国「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」より引用

II 家庭における子ども読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されます。読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、保護者自身が積極的に読書に親しむとともに、家庭で読書の時間を共有するなど、家族全員で本を読む習慣を持つことが必要です。

いつでも、どこでも、読書に親しみ楽しむことができるよう、また、子どもたちの興味・関心を引き出すような読書環境づくりに努めるとともに、発達段階に応じて「心に残る1冊の本」と巡り会えるように働き掛けることが望まれます。

1 「1日20分読書」運動の推進

「1日20分読書」運動とは、「すべての子どもが1日に少なくとも20分程度の時間を読書に親しみましょう。」という運動であり、第2次推進計画での運動を継続して行うこととします。

2 「読書の日」，「読書の時間」，「ノーテレビデー」の設定

読書時間を確保するために、特に幼児期や小学生の頃に、家庭において「読書の日」や「読書の時間」のルールを定め、読書の習慣づくりに取り組みましょう。また、1週間の内の特定の曜日を「ノーテレビデー」と定め、家族で読み聞かせをしたり、読んだ本の感想を話し合ったりするなど、本に対する興味や関心を家族全員で高め合い、読書を楽しむ時間をつくりましょう。

※ 「絵本や物語を読んでもらって」を合言葉に、「心に残る1冊の本」に出会えるように取り組みましょう。

3 家庭への支援

地域での子育て支援事業におけるおはなし会等の機会をとらえ、保護者と乳幼児が一緒に図書館等に出かけられるような環境づくりに努めます。

保健センターでの6ヶ月乳幼児検診時に、乳幼児とその保護者を対象に絵本ガイドと絵本を配布する「ブックスタート」事業を継続して実施します。

また、ボランティア等による読み聞かせ会の開催や家庭における読み聞かせの手法、成長に合わせた絵本の紹介など、乳幼児期における子どもの読書活動を支援します。

さらに、推薦図書リストの作成による情報提供や、親子で参加できる読書活動の開催を支援します。

III 地域における子どもの読書活動の推進

1 市立図書館

(1) 市立図書館の役割

市立図書館は、子どもたちにとって、多くの本に触れ、本に親しみ、読書の楽しみを知るきっかけとなる場であり、本を通してたくさんの知識を得る場でもあります。また、読書に関するいろいろな情報を得ることができます。

市立図書館は、定期的な読み聞かせや人形劇、昔話の映画教室、「子ども読書の日」をはじめとする読書週間等におけるイベントの開催などに積極的に取り組み、親子読書グループの支援や地域における子どもの読書活動の推進にも大きな役割を果たしています。

(2) 市立図書館における取組の継続

市立図書館では、子どもたちが本に親しむとともに、多くの本と出会い、本を好きになるような様々な活動を行っており、今後も読書に親しむ機会づくりの充実を図っていきます。

ア 毎月23日は「子どもといっしょに読書の日」

○ 通常5冊の貸出冊数を7冊に増冊

イ 読書週間の取組

○ 本に親しむつどい（図書館まつり）

- ・ 読み聞かせや紙芝居などの実演
- ・ リサイクル市
- ・ パネル展示

ウ 定期的な取組

- バンビ教室
 - ・ 図書館職員及び図書館ボランティアによる、幼児・小学生を対象とした読み聞かせやパネルシアターの開催
- 映画教室
 - ・ 図書館職員による、幼児・小学生を対象とした人形劇や昔話などの短編作品を上映
- 手作り教室
 - ・ 図書館職員による、幼児・小学生とその親子を対象とした親子で楽しめる簡単な工作教室

エ イベントに関連した取組

- 歯の衛生週間ポスター展
 - ・ 館内におけるポスターコンクール入賞作品の展示
- ブックスタート事業
 - ・ 6か月検診時における読み聞かせ、ブックスタートセットの配布
- 子どもの本リサイクル市
 - ・ GWに合わせ廃棄本等の配布

オ 移動図書館による巡回サービス

- バンビ号貸出し
 - ・ 市内 6 小学校における昼休みの巡回貸出し
- 巡回文庫
 - ・ 巡回及び配本
- 子育て支援事業
 - ・ 幼児サークルでの貸出し、読み聞かせ
- 緑陰読書会
 - ・ 夏休み期間中における、各小学校、児童クラブでの読み聞かせや木陰読書の実施

カ その他企画・広報

- 雑誌リサイクル市
 - ・ 雑誌の無料配布
- 図書館だより発行
 - ・ 毎月 1 回 (年 12 回)
- ホームページでの読書案内と行事情報の掲載
- 春・夏・冬休み及び秋の特別貸出し
 - ・ 期間限定での 7 冊の貸出し
- 体験学習・実習受入
 - ・ 中学生等の実習生の受入れ
- 読み聞かせ録音 CD の学校への配布

(3) 学校図書館との連携

各学校は、限られた予算の中で本を購入し、十分な書籍を整備していくことには限界があります。地域全体で本を有効に活用するためにも、市立図書館と各学校図書館が連携を図り、移動図書館や緑陰読書会等の巡回サービスの充実を図ります。

また、市立図書館と学校図書館との連携を深めるため、市立図書館職員と図書司書等の情報交換の場づくりを進めます。さらに、図書司書等の資質能力の向上のため、各種研修会等への積極的な参加を促し、専門的知識の習得とより細やかなサービス提供に努めます。

(4) 自治公民館や子ども会育成会との連携

自治会においては、夏休み等の長期休業期間中に、地域の有線放送を利用して、小学生の音読活動に取り組んでいたところもあります。規則正しい生活のリズムを維持し、地域で子どもたちを育てる活動は、健全な青少年育成活動の目標とするところです。子ども会育成会と自治会役員との連携により、音読活動等の取組を推奨していきます。

(5) 新市立図書館の建設と施設の充実

現在の市立図書館は、昭和39年に寄附金により建てられました。建設から半世紀を経て施設の老朽化が進み、加えて、敷地が狭く交通量の多い国道3号に隣接することから、施設の移転、新図書館の建設を望む声があります。

市立図書館については、市民のニーズに対応できる情報拠点としての役割を発揮するため、整備について検討を進めていきます。

令和3年度からは、図書館蔵書管理システムが導入され、資料検索手続の簡便化、図書館業務の効率化が図られるとともに、インターネット上で、蔵書検索、貸出予約、貸出延長が可能となるなど、図書館の利便性が高まります。

2 民間団体等への支援

読書ボランティアグループ「莫祢ゴールド創世塾」の塾生らによる活動は、本市の読書活動の推進に大きな貢献を果たしています。バンビ教室（読み聞かせ会）、夏休みの緑陰読書会、長期休業中の手作り教室、図書館まつり、ブックスタート事業における協力活動、小・中学校への読み聞かせへの講師派遣活動は、子どもと触れ合う機会も多く、地域の読書活動の活性化と支援に重要な活動となっています。また、ボランティアによる献身的な活動は、市立図書館事業の円滑な運営に欠くことのできないものとなっています。

各学校においては、PTAやそのOBらによる読み聞かせグループが結成され、特色ある活動が展開されており、学校運営の支援にもつながっています。

今後も、ボランティアグループ・市民団体との連携を深めながら、読書推進活動の充実を図るための支援を行うとともに、新たなボランティア組織や人材の育成と確保に努めなければなりません。

IV 学校等における子どもの読書活動の推進

1 幼稚園・保育所等における取組

幼児期の読み聞かせは、言葉を学び、心の発達に大きな影響を与え、その後の子どもの心の健全な成長を促すとともに、生涯にわたる読書習慣へと続くものであり、この時期の読み聞かせ・おはなし会は重要なものであると言えます。

7歳までの子どもの心の発達は極めて重要であり、子どもの情操を豊かに育むために、「1日1冊の絵本」運動を推進します。

また、幼稚園・保育所等は、読書の楽しさを体験できるよう、劇や紙芝居の鑑賞、多くの絵本や童話、図鑑等に出会えるような読書環境づくりが必要です。このことから、図書コーナーの充実を図るとともに、図書館の団体貸出制度を積極的に活用するなど、読書環境づくりを推奨します。

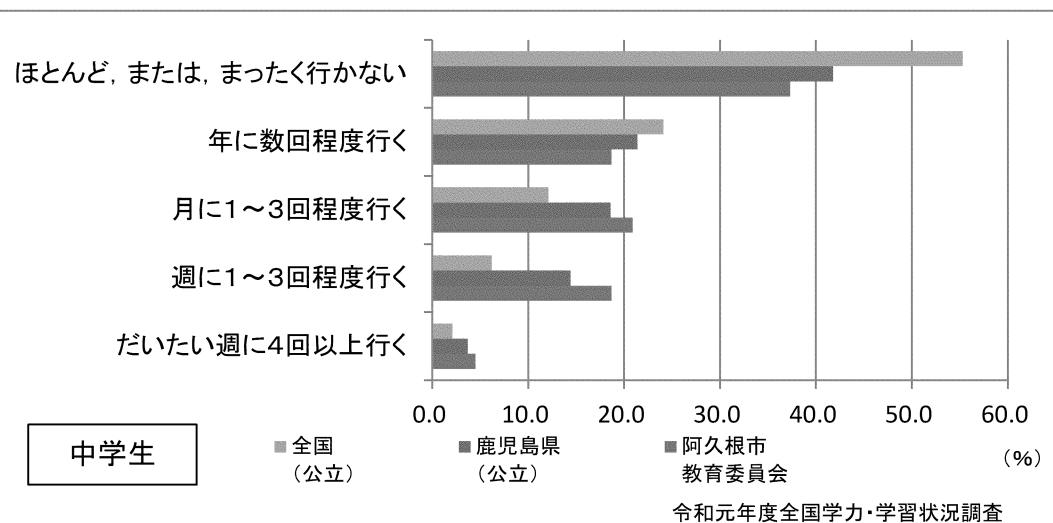
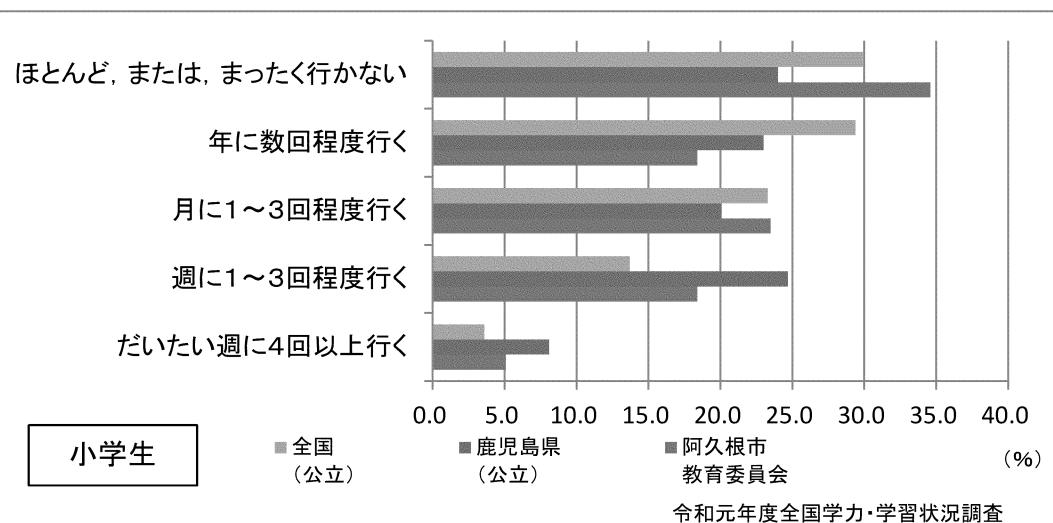
さらに、幼稚園教諭や保育士による絵本や紙芝居の読み聞かせを計画的に実施するとともに、保護者や読書ボランティアグループによる読み聞かせ・おはなし会など、多様な取組を工夫する必要があります。加えて、保護者に対しては、読み聞かせの指導や絵本の選定などの支援を行い、家庭で親子での読み聞かせ活動に取り組むよう働きかけを行っていきます。

2 学校における取組

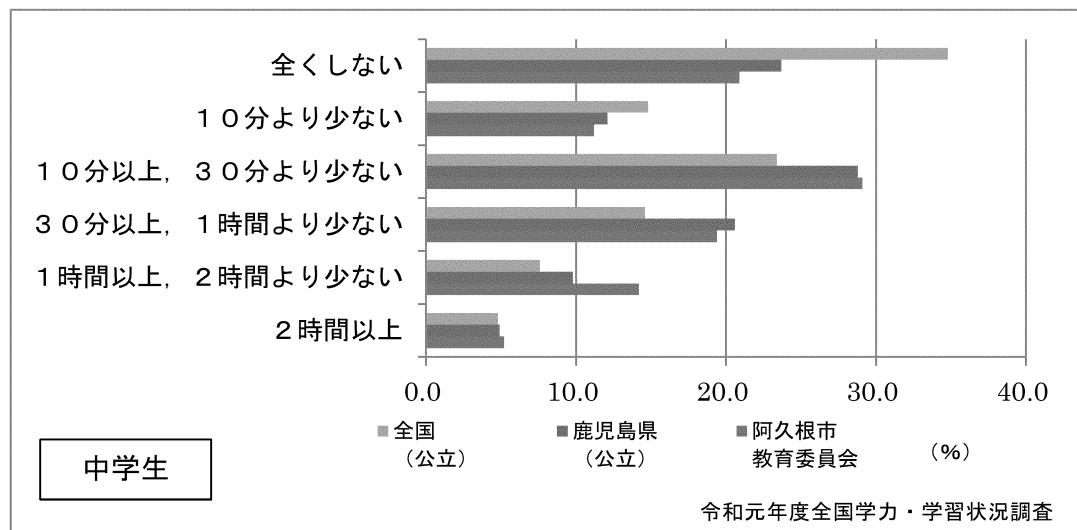
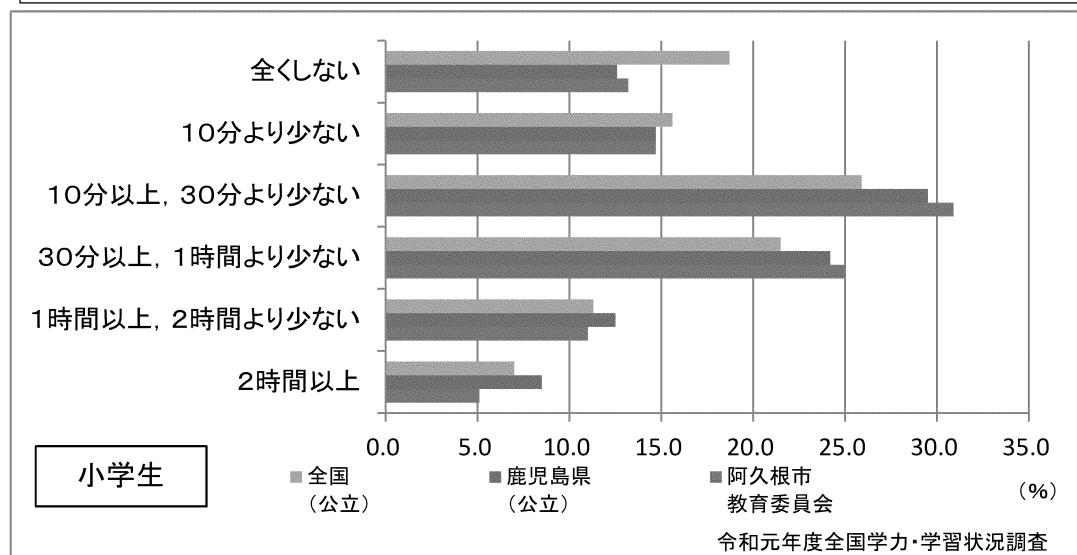
学校図書館には、子どもたちの読書活動・学習の場としての拠点及び図書の情報発信施設としての機能が求められており、同時に、家庭・地域社会と連携し、地域ぐるみで読書活動を推進していくための役割も期待されています。

これまで図書司書等の努力により、各学校においては、一人当たりの本の貸出冊数が増えるなど、大きな成果を得ています。今後も、子どもたちが読書習慣を身に付け、読書力を高める上での効果的な取組を行っていく必要があります。

Q : 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか。



Q : 学校の授業以外に、普段（月曜日～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）



(1) 読書に親しむ取組

- ア 「子どもといっしょに読書の日」や「親子20分読書」運動の取組
4月23日の「子ども読書の日」や、毎月23日の「子どもといっしょに読書の日」等に、読書活動推進のため、学校における読み聞かせなどの取組を充実します。
- イ 「朝読書」や「昼休み読書」など、一斉読書の時間を設定するとともに、読書量の目標を設定した取組を推進します。
- ウ 読書週間、読書旬間、読書月間等の取組
多読者表彰、読書郵便、読書の木、本の帯つくり、親子読書、教職員や図書委員・保護者・ボランティア等による読み聞かせ、パネルシアター、ブラックシアター、ビブリオバトル、ブックトーク、ストーリーテリング 等

- エ 学校独自の読書記録の作成等、個人ごとに目標冊数を定めた読書活動の推進を図ります。
- オ 家庭や学校で、取りやすいところに本が置かれている、環境づくりに取り組みます。
- カ 家庭教育の一環として、ノーメディアデーを設け、親子で読書に取り組みながら読書活動の推進を図ります。
- キ 図書館を活用した授業・調べ学習の実施を推進します。

(2) 教職員の意識の高揚

子どもの読書活動の充実を図り、読書習慣を身に付けさせることは、学校の重要な役割です。

読書指導を充実するために、教職員一人一人が読書に親しむとともに、全ての教科等を通して読書指導の重要性を理解し、授業等に臨むことが重要であることから、司書教諭などを中心に、組織的な読書推進の体制の確立を推進します。

(3) 親しまれる学校図書館づくり

学校図書館が、単に本の貸出施設に留まらず、読書を楽しむために、児童生徒が自ら訪れ親しむよう、本の展示の工夫や柔軟な蔵書選定など、興味を持ってもらう環境づくりを一層進めていかなければいけません。また、図書館だよりの発行、新刊図書や推薦図書の紹介、P O Pを使った展示などを積極的に行い、子どもたちに本に対する興味を持ってもらうための情報を発信する必要があります。

のことから、学校図書司書や担当職員に各種研修会への参加を促し、スキルの向上や人材育成を図っていきます。

図書の購入に当たっては、各学校は、良書とともに必要図書の選定に努め、子どもたちが物語だけでなく、幅広いジャンルから本を選定して多くの本に触れる機会持てるように努力します。

障がいがある子どもには、その特性に応じた選書の工夫や視聴覚機器などを活用し、豊かな読書活動ができるよう支援を行います。

(4) 家庭・地域及び関係団体との連携

学校と地域・家庭が連携し、読み聞かせグループ、ボランティアグループ、P T A研修部などによる読み聞かせ活動の充実を図ります。

また、学校図書館は、保護者に向け、児童生徒の読書状況や子どもたちの成長における読書活動の重要性への理解を深めるための情報等を発信し、家庭における読書活動の推進を図ります。

V 子どもの読書への関心を高める取組

成長とともに様々な活動に興味・関心が広がる子どもたちに、継続して読書

への関心を高める働きかけが重要です。

特に、不読率が高い高校生の中には、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている生徒もいます。高校生の時期の子どもは、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向にあることから、次のような活動が有効だと考えられます。

さらに、高校生期の子ども以外にも取組が行われることが期待されます。

○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動である。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなど、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる。

○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動である。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。

○ お話（ストーリーテリング）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動である。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。

○ ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介することで、テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。

○ アニマシオン

読書へのアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形がある。

○ 書評合戦（ビブリオバトル）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で選ぶ活動である。ゲーム感覚で楽しみながら、本に関心を持つことができる。

○ 図書委員、「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」等の活動

子どもが図書館や読書活動について学び、お薦め本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりする活動である。自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出す活動である。

○ 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める活動である。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながる。

※国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」を参考

VI 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

1 「子ども読書の日」を中心とした取組

「子ども読書の日（4月23日）」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

市、学校、市立図書館においては、「おはなし会」など「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい取組を行っています。また、県をあげて「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」として、毎月23日を子どもの読書活動を推進する日として取り組んでいます。その他、「子どもの読書週間（4月23日～5月12日）」や「文字・活字文化の日（10月27日）」「読書週間（10月27日～11月9日）」などの推進と充実を図るなど、年間を通じて、子どもと大人がともに地域全体で読書活動を推進する機運を一層高めていくよう努めます。

2 学校、図書館、民間団体等における各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を進めるためには、各種情報を広く家庭や地域、学校から収集したり提供したりして啓発・広報することが大切です。

市では、市立図書館や教育委員会のホームページ等を活用し、子どもの読書活動の実態や、学校・図書館・民間団体等における様々な取組等の情報を広く提供していきます。

3 学校、民間団体及び個人における優れた取組の奨励

市では、子どもが読書に興味を持つような活動、関係者の資質向上のための活動、関係する機関や団体間の連携等において特色ある優れた実践を行っている学校、民間団体及び個人を把握し、これらの優れた取組を紹介したり、発表する場を設けたりするなど、その活動を奨励していきます。

第5章 推進体制の整備

1 子どもの読書活動の推進体制の整備

本計画の推進に当たっては、市の子育て支援等の福祉分野とも連携を図り、子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

2 地方公共団体における連携・協力体制の整備

「第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画」を進める県や近隣の市町とも連携・協力して、子どもの読書活動が推進されるよう努めます。

3 各種団体等との連携・協力の促進

本計画の推進に当たっては、子育て関係団体やPTA・子ども会育成会・読書グループなどと密接に連携を図ることが有用であることから、これらの各種団体等と連携・協力を深めます。